

# 平成29年度事業計画書

## I. 従業員の教育・訓練事業の継続実施

協会の主要な事業の柱の一つとして、従来から推進してきた会員社の従業員の育成のための研修会を、本年度もNHK放送研修センターに委託して継続実施することとする。例年通り入社3年以内の比較的経験の浅い従業員を対象とした「TV番組演出基礎コース研修」と「TV制作技術基礎コース研修」の2コースを同日に開催する。

### 1. 「TV番組演出基礎コース研修」

(番組制作スタッフ向けコースとしては通算第32回目)

実施予定期日	平成29年6月15日(木)・16日(金)
対 象	新入社員及び比較的経験の浅い社員
募 集 人 数	約20名
研 修 内 容	放送のガイドライン(共通) 番組の企画と構成・撮影の基本・編集の基本 スタジオ番組制作講義・スタジオ番組制作実習 収録番組の視聴・講評

### 2. 「TV制作技術基礎コース研修」

(制作技術スタッフ向けコースとしては通算44回目)

実施予定期日	平成29年6月15日(木)・16日(金)
対 象	新入社員及び比較的経験の浅い社員
募 集 人 数	約20名
研 修 内 容	放送のガイドライン(共通) 音声技術の講義と実習・照明技術の講義と実習 撮影技術の講義とVロケ実習 収録作品の試写・講評

## II. 派遣元責任者講習

派遣元責任者講習は厚生労働省の確認団体が実施することとなっている。平成27年9月30日に施行された改正労働者派遣法により、すべての事業者が許可制へと移行するため、受講者は増加傾向にある。協会の事業運営上「派遣元責任者講習」は重要な事業であり、平成29年度も継続実施していく。昨年度は30回開催、定員3,250名に対し、受講者実績は2,689名で受講率は、82.7%だった。平成29年度も同様とする予定である。講習受講料についても昨年度同様とする。

受講料 会員5,000円 非会員社7,000円

<開催年月日・開催場所・受付日>

		開催日	定員	開催地
1	平成29年	4月 7日(金)	100	東京
2		4月12日(水)	100	東京
3		4月25日(火)	100	愛知
4		5月12日(金)	100	東京
5		5月30日(火)	150	大阪
6		6月 6日(火)	100	東京
7		6月 8日(木)	100	愛知
8		6月27日(火)	100	東京
9		7月 6日(木)	100	東京
10		7月28日(金)	100	東京
11		8月 8日(火)	100	東京
12		8月23日(水)	100	愛知
13		9月 7日(木)	100	大阪
14		9月15日(金)	100	東京
15		9月26日(火)	100	東京
16		10月12日(木)	150	大阪
17		10月19日(木)	100	東京
18		10月26日(木)	100	東京
19		11月 9日(木)	100	東京
20		11月28日(火)	100	愛知
21		12月12日(火)	100	東京
22		12月21日(木)	100	東京
23	平成30年	1月 未定	100	東京
24		1月 未定	100	東京
25		1月 未定	150	大阪
26		2月 未定	100	愛知
27		2月 未定	100	東京
28		2月 未定	150	大阪
29		3月 未定	100	東京
30		3月 未定	100	愛知
		受講者定員概算	3,200名	

東京会場 日本教育会館、きゅりあん      大阪会場 大阪府立労働センター  
愛知会場 愛知県産業労働センター

<告知方法>

1. 当協会のホームページに常時掲載する。アドレスは <http://www.zhkk.or.jp>

2. (一社) 日本人材派遣協会のホームページには、公益法人全実施団体の計画が掲載してあり、各団体へリンクする。

アドレスは <http://www.jassa.jp/employer/school.html>

3. 厚生労働省のホームページには全実施団体の計画が掲載してある。

アドレスは <http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/haken-shoukai09/schedule.html>

### Ⅲ. 福利厚生制度の運営に関する事業

「全国放送派遣・団体定期保険（Bグループ保険）制度」について

この制度は、平成8年1月1日に発足し、平成29年1月1日現在、加入社数36社、加入者数3,126名、総加入保険金229億1,900万円と大きく発展している。

この制度の特長は、掛金が割安で平均年齢が若い事業所は更に安い点。さらに業務上業務外に関わらず保証する点。随時新規加入できる等である。最近の経済状況を踏まえ、固定費の削減のため団体保険を見直すべく、この保険制度に関する問い合わせも増えている。加入率基準35%達成のためには、さらに会員社事業所の追加加入が3社必要となる。受託保険会社各社にも一層の営業努力を期待し、新たな加入社を得て加入率を高め、より一層のスケールメリットを享受出来る充実した制度となるよう努力を続けてゆく。尚、次回募集から最高保険金額が現状の2,800万円から4,000万円に引き上げられる。

<受託保険会社>

日本生命保険相互会社（幹事社） 住友生命保険相互会社 第一生命保険株式会社  
明治安田生命保険相互会社

### Ⅳ. 放送派遣相談センターの運営

平成19年より放送派遣相談センターは、協会に設置された「放送派遣相談センター運営委員会」により運営されている。「放送派遣相談室」のメールでの相談は24時間受付ける。今年度より相談員の山田信幸顧問が退任され、佐久間義彦顧問には引き続き毎週水曜日に常駐していただく。相談については社会保険労務士の宮本美恵子氏に回答をお願いする。運営委員会では、例年通り10月に「放送派遣相談Q&A 2017」を発行する。この6年間、派遣先の放送局と合同で開催してきた「派遣責任者セミナー」を今年度から「放送派遣セミナー」として11月14日(水)に開催する予定である。

#### 1. 「放送派遣相談室」の運営

放送派遣相談センター設立から現在までの運営状況は事業報告の通りであり、年々その活動状況が認知されてきている。昨年度の相談は改正法に新たに加わった、派遣元事業者に対する「キャリアアップ形成支援」に関する「教育訓練計画」の策定についての相談が数多く寄せられた。相談数は多いとは言えないが、丁寧な回答に謝意が寄せられている。今後も充実した相談センターの運用を目指したい。相談内容は多岐に渡り、基本的な派遣契約書の書き方から、労働者派遣法の範囲を超え、「労働基準法」「労働契約法」の内容にも至っている。特に改正法下の労働者派遣契約についての相談が顕著だった。

#### 2. 「放送派遣相談Q&A 2017」の発行

今年13年目を迎える「放送派遣相談センター」は毎年ケーススタディー集として、「放送派遣相談 Q&A」を発行している。今年も10月を目途に「放送派遣 Q&A2017」を発行する。

### 3. 「平成29年度放送派遣セミナー」の開催

例年行っている「派遣責任者セミナー」を本年度は「放送派遣セミナー」とタイトルを変え継続実施する。今年度は下記の要領である。

開催日時：平成29年11月14日（火）10：00～17：00（予定）

開催場所：大崎ブライトコアホール

対 象：会員社・放送局・学校関係

定 員：300名

## V. 会報・印刷物・出版物等の発行配布及び諸活動

### 1. 会報「放送派遣52号」の発行

例年通り定時総会等、協会の活動をまとめた会報「放送派遣52号」を7月に発行する予定である。インターネットの普及等情報伝達手段の多様化に伴って会報の役割・位置づけも変化している。しかし、協会主催の各種セミナーや改正労働者派遣法施行後の情報等は非常に重要であり、記録として残す必要性があると考えられる。

### 2. 会員拡大の取組み

現在110社の加盟会員社があるが、今年度も引き続き会員に魅力ある協会運営を努力すると共に、未加入の事業者にも協会への加入を働きかける。協会主催の様々な勉強会やセミナーを継続している事で、在京以外の派遣元会社にも、協会の認識が広がりつつある。今後も公益活動の機会を活用して会員拡大に取り組みたい。

### 3. その他

- \*セミナー・研修会記録等の作成・配布
- \*福利厚生制度等にもなう各種説明資料等の作成・配布
- \*会員社名簿、協会案内等の作成・配布
- \*「労働者派遣法」講習テキスト